



発行所 大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎新委員への期待 大阪府農業会議長 中谷 清 2面
- ◎約半数が新たな委員 情報共有図り継続的活動を 2面
- ◎転用に伴う変更手続に懸念 地域計画市町村レタリング 3面

府内37農委で委員改選

女性委員は14人増に

7月20日を中心に全国1696農業委員会の約7割が改正農委法施行後3度目となる改選を迎えた。府内では42農委のうち

37農委が改選。農業委員615人、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)133人、計748人の体制となった。女

性委員については、農業委員77人、推進委員1人の計78人で、令和2年改選時の64人から14人の増加となった。

7月に改選した37農委のうち女性委員が増加したのは14農委。特に、寝屋川市農委には令和2年改選時の1人から4人増加の

女性委員5人を登用 寝屋川市農業委員会



寝屋川市農業委員会(南昌男会長)では今回の改選で5人の女性委員が就任。登用率29.4%は府内で最も高く、第5次男女共同参画基本計画で掲げられた30%の目標をほぼ達成した。改選に先立ち前会長と現会長が会議を開催し、JAや消費者協会等の推薦団体に同計画の主旨を説明し、女性委員推薦をお願いするなどの取り組みが実を結んだ。

いずれも新任。写真前列左から小橋牧子委員、筏眞智子委員、田中悦子委員、後列左から滝本多美子委員、田代厚子委員。

(田村)

計5人となり、委員全体の29.4%を占める。

女性委員登用は「第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定)」において、全農業委員に占める女性の割合を7年までに30%とする目標が掲げられている。また、3年8月には農水省経営局長通知が発出され、女性登用の目標と取組計画の策定、当該取組を推進すること、女性委員ゼロの市町村は女性が農業委員になることへの理解促進、女性農業者等の組織への応募・推薦の働きかけを行うことが明文化されている。

農業会議では、登用促進の呼びかけや啓発チラシの配布、府と共催での女性農業者を対象とした研修会の開催など、登用促進に取り組んできた。

府内でも女性委員ゼロの農委が引き続き存在することから、今後も継続した女性の登用の働きかけが求められる。

(中島)

風速計

平成25年末、規制改革会議(当時)の「今後の農業改革の方向について」が明らかにされた。農委、農協

の改革に取り組むべきとし、農委は業務の重点や委員構成、選挙・選任方法を見直すべきと明記◆その翌年に「農業者の所得向上」「農業・農村の活性化」を改革の目的に謳う農協・農委改革を盛り込んだ規制改革実施計画が閣議決定。28年施行の農委法大改正に至った◆約10年が経過。目的の達成の状況はともかく、今は農政の憲法である基本法見直しの最中。急激な農業者の減少など想定を超える変化や課題にどう対応していくか。ブロック別の意見交換会も始まり、多岐にわたる意見・要望が相次ぐ◆異常な猛暑のなか、新体制3回目の改選を迎え、府内748人の委員体制がスタート。相変わらず課題山積ですが、今後3年間よろしくお願いたします。

(北川)

新委員の皆さんへの期待

大阪府農業会議会長 中谷 清



この度の改選により、農業委員、農地利用最適化推進委員にご就任され、農業・農業者の公的代表としての重責を担われま

すことに対し、心から深く感謝と敬意を表します。

現在、食料安全保障をどう確立するかを最大のテーマとして、農政の憲法とも言えるべき食料・農業・農村基本法の検証・見直しが進められ、関連して農地法制の在り方も検討されています。こうしたなか、府内の担い手は減少し、農地の縮小と遊休化にも歯止めがかかっていません。

農業者の営農意欲は減退し、このままでは大阪農業の将来が危機的な状況を迎えることになり

ます。 当会議では、組織運動「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を推進しています。地域計画策定や生産緑地の保全・活用が課題となるなか、この運動では、農業委員会の委員がそれぞれの地域に入り、関係機関・団体とともに農業者の意向把握や話し合いを通じて、地域農業の将来像を描き、活性化していくことを目標

に掲げています。 私たち農業委員会組織には、「地域の農地をどのように守り活かすか」という地道な活動と

それに基づく具体的な政策提案活動が求められ、特別職の地方公務員である農業委員、推進委員には、公正と献身、そして情熱とリーダーシップが期待されています。 どうか3年間、大変ご苦勞が多いかと思いますが、大阪農業の活性化に向けてお力添えいただきますよう、よろしくお願いたします。

約半数が新たな委員 情報共有図り、継続的活動を

7月に改選した37農委の体制は農業委員が541人、うち推進委員を委嘱するのは19農委で、124人となった。推進委員は初総会で会長選出後に委嘱となる。新たに就任する委員は、農業委員と推進委員をあわせて338人と、今回就任した委員全体の5割を占めている。

今年4月の農業経営基盤強化促進法改正により、市町村の地域計画策定に係る目標地図の素案作成に向け、農委では農業者の意向把握と話し合い活動を進めている。

府内農業委員会の体制について

R5.7.20時点

農委名	農業委員			推進委員			農委名	農業委員			推進委員		
	定数	男	女	定数	男	女		定数	男	女	定数	男	女
高本町	14	11	3	-	-	-	阪南市	14	14	0	3	3	0
吹田市	16	15	1	-	-	-	太子町	14	10	4	3	3	0
高槻市	14	13	1	7	7	0	河南町	14	12	2	5	5	0
茨木市	14	12	2	7	7	0	千早赤阪村	14	13	1	3	3	0
摂津市	16	14	2	-	-	-	富田林市	14	13	1	7	6	1
豊能町	14	12	2	4	4	0	(河内長野市)	14	12	2	6	6	0
能勢町	13	12	1	9	9	0	(松原市)	14	13	1	-	-	-
豊中市	15	12	3	-	-	-	羽曳野市	14	14	0	5	5	0
池田市	17	16	1	-	-	-	藤井寺市	18	15	3	-	-	-
箕面市	21	18	3	-	-	-	大阪狭山市	17	16	1	-	-	-
忠岡町	10	9	1	-	-	-	八尾市	14	12	2	5	5	0
泉大津市	16	15	1	-	-	-	柏原市	14	10	2	4	4	0
和泉市	14	13	1	12	12	0	(東大阪市)	18	16	2	-	-	-
高石市	13	11	2	-	-	-	守口市	14	10	4	-	-	-
熊取町	16	14	2	-	-	-	枚方市	14	13	1	6	6	0
田尻町	13	11	2	-	-	-	寝屋川市	17	12	5	-	-	-
(岬町)	14	12	2	-	-	-	大東市	20	18	2	-	-	-
岸和田市	14	13	1	12	12	0	門真市	9	8	1	-	-	-
貝塚市	14	13	1	6	6	0	四條畷市	14	13	1	-	-	-
泉佐野市	14	12	2	7	7	0	(交野市)	14	11	3	3	3	0
泉南市	14	12	2	6	6	0	堺市	14	11	3	13	13	0
							合 計	615	536	77	133	132	1

() で囲んだ農委は今回改選なし

月間農政ファイル

6・22〜7・21

7・18 農水省によると、令和4年中の外国人等による農地取得事例は愛媛県の1件で0・1畝。外国人等が議決権を有する法人又は役員となっている法人による農地取得であった。

外国人及び居住地が海外にある外国人と思われる者による農地取得事例はゼロ。 7・18 農水省によると、令和4年中の外国人等による森林の取得事例は6道府県で14件、41畝であった。利用目的は資産保有の9件が最多。また、国内の外資系企業と思われる者による森林取得は20件、70畝であった。

7・20 農水省は、新たに6産品を地理的表示(GI)登録した。今回の登録で国内のGI登録産品は132産品となった。「富田林の海老芋」(登録生産者団体・富田林市海老芋振興協議会)が大阪の農産物として初めて登録された。

7・20 農水省は、新たに6産品を地理的表示(GI)登録した。今回の登録で国内のGI登録産品は132産品となった。「富田林の海老芋」(登録生産者団体・富田林市海老芋振興協議会)が大阪の農産物として初めて登録された。

転用に伴う変更手続に懸念

地域計画市町村ヒヤリング

令和5年4月1日に改正された農業経営基盤強化促進法の基本要綱では、地域計画策定後に区域内の農地を転用する場合は、地域計画を事前に変更する必要があると定められている。

現状の市街化調整区域内で農業振興地域の農用地区域以外の農地は従前の転用許可手続と比較すると業務量が増え、農林担当課や農委事務局の負担が大きいの。また、地域計画に参加する農業者にとっても、将来の転用手続が煩雑になり、時間を要

農業経営基盤強化促進法の基本要綱(抜粋)

第11 地域計画推進事業

4 地域計画の変更

市町村は、地域計画の作成後において(中略)公共用地や農業の振興を図るために必要な施設等の用地に供するため農地を転用する場合など、情勢の推移により必要が生じたときは、地域計画を変更してください。

するとの思いから、地域計画に参画することを躊躇し、地域での合意形成の大きな障害となる恐れがある。そのため大阪府と農業会議は地域計画策定対象となる36農委に対し基本要綱の手続について意見を聞き取った。

その結果、極少数の農委からは「地域計画内の農地は守るべき農地で、これらの農地の転用に一定の手続が必要なのは理解できる」との意見があった。しかし、大多数の農委は、農業振興地域に指定されていない市街化調整区域では、基本要綱の手続により農業者が地域計画

に参画する意欲が減退するのではないかと危惧する意見が出された。各農委のこのような意見を受け、府は基本要綱どおりに運用すると府内での地域計画策定数が大きく減少する恐れがあることから、一定の要件を満たす農地の場合は、地域計画からの除外手続を簡素化できるように国への要望を検討中である。

市街化調整区域内で農業振興地域農用地の指

市町村巡回・ヒアリング状況
(6月28日~7月27日)

とき	市町村
6月30日	島本町、高槻市
7月3日	河南町、太子町、千早赤阪村、堺市
7月4日	交野市
7月5日	富田林市
7月6日	豊能町、能勢町、田尻町、富田林市
7月7日	茨木市、摂津市
7月10日	阪南市、河内長野市
7月11日	熊取町、岬町、泉佐野市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市
7月12日	池田市、箕面市、和泉市、岸和田市、貝塚市、八尾市、柏原市、寝屋川市
7月13日	高石市、藤井寺市、大阪狭山市、枚方市
7月14日	田尻町、泉南市、東大阪市、枚方市、大東市、四條畷市
7月21日	能勢町
7月27日	田尻町、八尾市

定がされていない農地が多いという大阪特有の事情はあるものの、地域に農地がなくなる、分断される、モザイク状になるなどは地域の農家・住民にとって

支障がないかという観点で、これからの地域計画素案策定に向け、関係者が話し合いを進める必要がある。(藤岡)

違反転用や地目照会等協議

第2回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・山下摂津市農委事務局長)は7月10日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで令和5年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。検討会では、農地の違反転用に対する判断基準について農業

会議より説明。平成24年の同検討会で整理した資料を基に、令和4年の農水省の通知とも照らしながら、原状回復を原則とした上で、申請地の現況(原状回復の難易度)や転得者(注)の悪意の有無などを考慮して行う追認許可はあくまでもやむを得

ない場合の例外的な処分であることを強調。実際の運用はこれを踏まえて、各市町村における指導方針が尊重されるとし、各農委の指導状況を確認した。続いて、法務局からの地目照会について議論。「地目変更登記に係る照会に対する調査」により、市町村は農地か非農地かを判断し、大阪府が原状回復を行うか否かを記載するが、転用許可等の手続を経ずに安易に農地以外の地目に変更する手段

として運用されるのを防止したい方針を説明。また、判断に際し、農委でどのような調査をし、当該案件に対しどう対応したいかを付記するよう求めた。このほか、非農地判断を実施している他府県農業委員会における事例や、土地造成のみを目的とした農地転用許可にかかわる取扱について協議した。(注)物件や権利を取得した他の者から、更にそれを取得する者のこと(沼田)

農業経営継承対策研修会

基本は家族の話し合い

農業会議は7月6日、泉南市総合福祉センターで農業経営継承対策研修会を開き、泉州地区の農業委員会委員やJA関係者、認定農業者など約30人が参加した。

冒頭、鈴木専務理事はあいさつで、「都市農地を守るための制度が整備されつつあるが、根本的な解決には、相続に備えて家族内で話し合いを重ねること

が不可欠」とした。

研修では、全国農業会議所の原専門相談員が「相続税納税猶予制度と農業・農地の継承」をテーマに講演した。

原相談員は相続について考える際に大切なこととして、次の3点を強調した。

一つは、相続とは地域とともに育んできた財産を後世に残すという大切な使命があること。

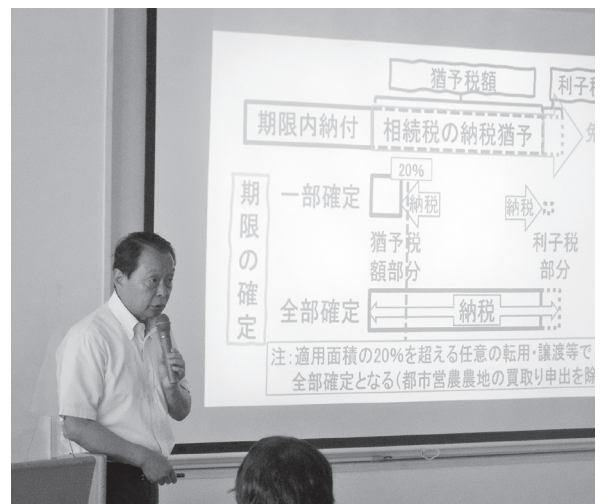
二つ目は、相続税の申告期限は10カ月と短く、家族で事前の話し合いが必要ということ。三つ目は、相続税納税猶予制度は農家だけに認められる最大の相続対策であること。

相続税の計算例を示しながら、「二次相続のことも考え、税額のみにとらわれず配偶者控除と納税猶予制度を使うことが農地を守ることもつながる」として、納税猶予制度の仕組みについて解説。特に転用などの違反行為をした場合の「期限の確定」や、都市農地の貸借の円滑

化に関する法律の活用事例などについて詳しく説明した。

最後に原相談員は、「農地を守ることは、家の将来を守ることであり、地域農業を未来につなぐことにつながる」とし、相続対策の基本は家族での話し合いであることを強調した。

(北川)



納税猶予制度について説明する原相談員

認定農業者意向調査結果②

府内農家が期待する施策は

7月号に続き、昨年度に府内認定農業者を対象に実施した「農業施策等に関する農業者意向調査」結果を紹介する。今回は、回答者の内訳、施策への意向反映、認定を受けた理由、大阪農業の未来への意識を取り上げる。

大阪府農業施策への意見の反映状況は、「大いに反映されている」(0・3%)と「ある程度反映されている」(20・9%)を合わせると回答者の2割余りに対し、

「あまり反映されていない」(28・8%)を含めて「反映されていない」(11・1%)と考える回答者は約4割。大阪農業の未来への意識は、「どちらかといえば」(29・8%)を含めて「希望を持っている」(11・2%)と考える回答者は4割余り、それに対して、「どちらかといえば」(31・8%)を含めて「悲観している」(9・5%)

と考える回答者も4割余りとなっており、同程度の回答割合であった。

認定理由・必要施策の傾向は

回答者が自身の農業経営への還元を期待している事項については、自由記述の「認定を受けた理由」「必要な支援策、意見要望」の回答状況をそれぞれ確認した。

「認定を受けた理由」では、資金融資や補助金・助成金などの政策的支援に加え、農業経営者としての意識向上や、農業技術・経営情報の取得などが多く挙げられている。

また、「必要な支援策、意見

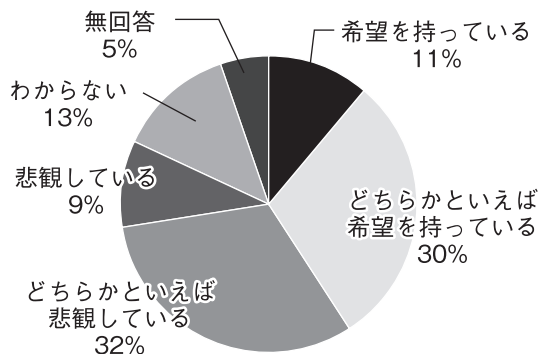
要望」では、農業資材の高騰による影響を挙げる意見が多く、農産物の価格安定対策、農業所

得補償制度などの政策支援や、農業基盤の整備、高齢化・担い手対策、遊休農地対策など地域農業に関わる意見を中心に、販売促進や有機農業の推進など自身の経営に関わる様々な要望も挙げられていた。

一方、現在は特に制度のメリットを享受していないが、今後何らかのメリットがあることを期待して認定を受けている等の回答もあり、今後の諸施策により、府の施策や大阪農業について肯定的に捉える農業者が増えることが期待される。

(沼田)

大阪農業の未来について



農業者年金

2世代4人で加入

柏原市・稲清農園

柏原市でデラウエアや大粒ブドウ約1畝を栽培する稲清農園はこのほど、親子2世代4人が農業者年金に加入した。

きっかけは代表の稲山恭次さん(55)が知人の農業者から農業者年金を勧められたこと。農業会議から詳しい説明を受けたところ、掛金の全額が社会保険料控除の対象となることや、終身年金であることが魅力的であ

ると感じ、妻の美穂さんと夫婦での加入を決めた。

また、息子の純生さん(28)が昨年、結婚を機に企業勤めを辞めて就農。妻の理沙さんもそれまでの職場を辞めて就農してくれた。公的な年金の2階部分が必要と考えていたこともあり、恭次さんが勧めて加入に至った。恭次さんは「持続可能な経営のために勤め人並みの年金は必

要。家族皆で頑張っていた」と話す。

若手・女性の加入推進強化を

独立行政法人農業者年金基金では「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」をスローガンに掲げている。

若い農業者への周知徹底を呼び掛けているのは、加入期間が長いほど運用の恩恵を受けやすいからである。

例えば、20歳男性が月額保険料2万円で40年間加入した場合

の支払保険料は960万円、平均的な男性農業者の死亡年齢

86・5歳までの受給額は約1700万円となる(※)。一方、40歳男性が月額保険料4万円で20年間加入した場合の支払保険料は960万円、平均的な受給額は約1340万円となる。

支払保険料は同額であっても加入期間(運用期間)に20年の差があるため、受給額に約360万円の差が出たもの。受給額の差は長生きするほど広がる。

また、女性への周知徹底を呼び掛けているのは、男性よりも

長生きで夫が先に亡くなるケースが多いからだ。

女性農業者の平均余命は92歳で男性よりも5・5年長い。夫の死亡をきっかけに農業をやめて収入が途絶えるケースも珍しくなく、安定した収入である年金が重要な老後資金の原資であるが、国民年金だけでは足りないため、農業者年金への加入が肝要となる。

(※) 利回り2・5%で計算。農業者年金新制度発足の平成14年度からの20年間の平均運用利回りは2・94%。



稲清農園の直売所は9月までオープン。甘くておいしいと評判のブドウが並ぶ。

ポイントを絞ってPRしよう

販路拡大研修会

大阪府は6月28日、南河内府民センターで販路拡大研修会を開催。中小企業診断士の中辻一浩氏が

「販路拡大につながるためのPR方法」をテーマに講演した。(講演要旨)

人は広告や宣伝を長い間聞いてくれないので、PR(プレゼンテーション)においては要点をま

めて効果的に説明する技法が必要。話を聞いてくれるのは、せいぜい10秒程度だ。

実際のプレゼンでは①自信を持って、②価値と結論から、③簡潔な言葉(資料)で、④聞く人の目を見て話しをする。やっ

てはいけないのは①言い訳しながら、②すぐに内容の説明に入り、③たくさんの言葉(資料)で、④棒読みすることだ。話すべきことをまとめるため

略を持つているのか。皆さんが日々自然とやっていることを言葉に出来るようにしておかなければならない。

自身の強みを分析するには、ライバルと比較すれば分かりやすい。弱みも同様。強み・弱み・機会・脅威を分析(SWOT分析)し、強みを徹底的に伸ばせば強力なPRポイントになる。

「〇〇は誰にも負けません」ぐらい言わないと印象に残りにくい。

商品が良くてもうまく伝えることが出来なければ販路拡大の機会を逃すことになる。商談会等で時間があ



中辻氏はプレゼン技術の重要性を説明した。

れば、他の出展者のブースを訪ね、うまくPRしている方が居れば参考にさせてもらおうのも一つの手法。(田村)

有害動植物の発生予防・防除

府植物防疫協力員研修

大阪府農政室病害虫防除グループは7月3日、大阪府植物防疫協力員研修会を開き、府内JAの協力員らが参加した。

研修会ではまず、今年4月の植物防疫法改正の内容を説明した。同法の目的は輸出入植物の検疫や植物に有害な動植物の駆除・蔓延防止によって農業生産の安全及び助長を図ること。

近年は気候変動や国境を越えた移動の増加等に伴い有害動植

物の侵入・蔓延リスクが高まっていることに加え、国内では薬剤抵抗性が発達した有害動植物が発生するなど、発生予防を含めた防除の普及等を図ることが急務となっている。

こうした状況をふまえ、改正法は国内で確認されていない有害動植物の侵入状況等の調査事業を位置付けたほか、発生の予防を含めた防除を推進するため国の基本指針と都道府県の総

合防除計画を策定する制度を創設した。

このほか、新農業に関する情報提供や、近年府内で発生に注意している病害虫等を紹介。タマネギのえそ条斑病、サツマイモの基腐病、イチゴのチバクロバネキノコバエ、キュウリの黄化えそ病・退緑黄化病等について説明した。

また、近年府内にも大きな被害をもたらしたクビアカツヤカミキリと、トビイロウンカ類の防除について重点的に説明した。クビアカツヤカミキリは府内では平成27年に初めて確認され、



クビアカツヤカミキリの成虫

サクラ・モモ・ウメなどのバラ科の樹木に発生して枯死させる特定外来生物。これまで南大阪で確認されていたが、昨年は北部地域でも確認され、府内19市町村に被害域が拡大している。府は、成虫・幼虫の捕殺・防除を呼び掛けている。



トビイロウンカの成虫

(写真提供：大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除G)

トビイロウンカは6〜7月に大陸から飛来する昆虫で、令和2年に大阪府をはじめ西日本各地の稲作に被害を与えた。現在は効果の高い施用剤が普及しているため、適期防除が重要となっている。

加工と乾燥剤選びのポイント

北部・農産加工研修会



当日は農業者22人が出席した

大阪府北部農と緑の総合事務所は7月12日、三島府民センタービルで「農産物の乾燥加工のポイントと乾燥剤・包装資材の選び方」をテーマに加工に取り組む農業者のための研修会を開いた。

研修会でははじめに、独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の和泉慶子氏が「農産物の乾燥加工のポイントと注意点」をテーマに説明した。和泉氏はまず、イチゴのドライフルーツの製造方法を、そのまま乾燥させる場合と砂糖漬けで乾燥させる場合に分けて説明。そのまま乾燥させる場合に、切り方や乾燥温度を変えるとどのような結果になるか等、実験結果を踏まえて紹介した。

また、微生物の繁殖を制御する一つの方法として水分活性を低下させること（乾燥、砂糖漬け、塩漬け）を提示。干しブドウの場合は60度で50〜65時間乾燥して水分活性を0.6まで落とすと微生物が生育不能になる例などを紹介した。その他、賞味期限や食品表示、一般衛生管理の重要性を説明した。

続いて、シリカゲルの製造・販売等を行う富士ゲル産業株式会社（大阪市）の山根洋一営業部長が乾燥剤と包装材の選び方をテーマに講演した。山根氏はまず、品質保持剤の種類として乾燥剤、脱酸素剤、アルコール蒸散剤があり、効果・用途・適切な包装材が違うことを紹介した。

(田村)

第88回常設審議委員会

農業会議は7月19日、第88回常設審議委員会を大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(島本町、和泉市、田尻町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺

市、富田林市、大阪狭山市、八尾市、枚方市農業委員会会長)20件(1万3439平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

委員からは、転用目的が駐車場、資材置場の場合、駐車場数や設置資材・数量について説明がなされないと、適正な規模か

南河内・泉南地区職研修会 農地法関連課題等を情報提供

南河内地区農業委員会職員協

府農協中央会・各連会長 寺下三郎氏再選

大阪府農業協同組合中央会、大阪府信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部の各連合会会長に寺下三郎氏が6月30日付で就任した。

寺下氏は現堺市農業協同組合代表理事組合長。



寺下三郎氏

新団体会員代表者紹介 全共連から中井勝次氏就任

全国共済農業協同組合連合会大阪府本部から、団体会員代表者として中井勝次氏の推薦があり、7月14日付で就任した。中井氏は現全国共済農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会副会長、大阪北部農業協同組合代表理事組合長。



中井勝次氏

どうかの判断ができないとの意見が出た。

大阪府からは、先月の常設審議委員会での説明が不十分であった新名神高速道路枚方トンネル工事の施工に伴い10年間仮設事務所を設置し、その後資材置場・駐車場として利用するための所有権移転について、調査の結果、二元々、枚方市が進めているJR長尾駅の周辺地区をは

発行、地域計画素案策定の推進状況、農用地利用集積等促進計画の認可等の権限移譲について意見交換を行った。

その後、農業会議から増山総務課主幹、中島総務課主幹が出席し、農地法等業務推進検討会で議論・情報交換した内容について伝達。既報(詳細は第850号)の都市計画法に規定される地区計画と農地転用許可との調整において、地区計画区域内でも開発許可と同時に許可(同日、同目的、同面積)が必須である

じめとする枚方市東部の街づくりに伴う資材置場、駐車場としての利用計画であったが、申請者は枚方トンネル事業に関わっていたことから、元請業者より仮設事務所の設置要望を受けたもので、当初の資材置場、駐車場の利用を残しつつ、一定期間、仮設事務所を併設する計画であり、併せて府内農業委員会にお

旨を伝えた。

併せて、法務局からの地目照会について「農地法関係事務の処理手引き(府農政室整備課発行)」に沿って適切に対応されるよう情報提供した。

泉南地区農業委員会職員研究会総会が7月13日、岸和田市役所で開かれ、同地区の農委職員など計15人が出席した。総会後、農業会議増山総務課主幹から、新規担当職員に対する農地法研修を実施。その後の情報交換では、既報(第850

いて通常行っている資材置場への転用案件と同様に審査したとの説明があった。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	5 3641
第5条	15 9798
合計	20 1万3439

(農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地7件)

号)の地区計画と農地転用許可との調整について、情報共有を図った。

このほか、法務局からの地目照会への対応や、土地造成のみを目的とした農地転用許可に係る取り扱いについて(原則不許可、特例あり)情報提供し意見交換を行った。

農業会議では、今後も各地区の研修会等に積極的に参加し、適切な情報提供に努める。(増山)

令和6年6月 大阪で食育全国大会

食育推進会議総会

大阪府食育推進ネットワーク会議総会が7月12日に開かれた。

府健康医療部健康づくり課の吉田課長は「大阪万博前年にあたる来年度に食育推進全国大会を大阪で開催する。知事をトップとする実行委員会も発足した。今年度はこの準備に力を入れた」とあいさつした。

総会では、事業計画及び収支予算など3議案をいずれも原案通り承認。報告事項では、第19回食育推進全国大会の概要などを説明。令和6年6月1日、2日の両日、ATCホール(大阪市住之江区)で予定。(北川)

大阪府 スマート機器自作支援事業

8月31日まで申請受付中

大阪府は府内のスマート農業を推進するため、令和3年度から「大阪府スマート農業機器自作支援事業」を実施している。府内の農業は他府県に比べて農家1件あたりの規模は小さく、小型のパイプハウスが多いため、メーカーのスマート農業機器を導入すると費用が高くなることや、機能としても過剰となることが課題となっている。

そこで、より安価で必要な機能だけを搭載したスマート機器を自作する取り組みを支援する。本事業を活用するにあたり、事前に技術者に相談できる事前相談会を開催する。また、事業実施期間中については技術者からの支援を受けられる制度となっている。

これまでの事業実績として、イチゴや花きのハウス内温度を

スマートフォンで確認でき、停電等による空調装置の停止等の非常事態時に即座に対応できる「環境モニタリングシステム」や電源のないハウスでの「ソーラーパネルを活用したハウス自動開閉システム」、またPFメーター（土壌水分計）と灌水装置を連動させた「土壌水分感知式自動灌水システム」等の製作を支援している。

今年度は7月3日(月)から募集を開始しており、申請期間は8月31日(木)まで。応募要件は、①府内で農業を営む3人以上の農業者の集まりであること、②構成員のすべてが大阪府内に在住していること、③代表者の定めがあること、以上①～③の条件をすべて満たしていること。補助対象は、材料費等が1/2以内(上限35万円)、技術者の相談料は定額補助(上限20万円)としている(合計の上限は40万円)。事業に関するお問い合わせは各地域の農と緑の総合事務所まで。

(大阪府環境農林水産部農政室 推進課地産地消推進G提供)



ソーラーパネルを活用したハウス自動開閉システム

随 想

農業マーケティングに関わって、ほぼ半世紀。「反省期」にも通じるので、語呂合わせで農業を考えてみたい。

まずは、他用途米である。初めて耳にした時は、「多用途」米だと思った。子供の頃に、お米は、字からも分かるように、農家の皆さんが八十八回も手間をかけたものだから、大切に食べなさい、と聞かされていた。

一方、農業マーケティングの視点では、米には、八十八もの多様な用途があるとして、消費の多様



多視点考察

日本の食と農あれこれ話

マーケティングプロデューサー

平岡 豊

化をはかることが大切だ。つまりは「多」用途米である。しかし農業側は、単一価値観の世界なので、コメは御飯。それ以外

生産調整と消費拡大の両輪策を計るべきだ、とされていた。その頃すでに、給食のパンで、粉食習慣が進み、ハンバーガーも

は「他」用途米となるのが残念である。

定着しつつある状況をふまえるのと、「コメの粉食化」が大切なのだ。

21年前に、JAGグループの雑誌の取材で、新潟県黒川村(当時)の伊藤村長に話を伺った。村長によると、コメ過剰対策は、

一方で新潟県は、コメ粒の規格を大粒化しているの、ふるい下米がふえる。これを安易に

クズ米にするのではなく、米粉として、給食の場で「米粉パン」の定着をはかることが重要だ。子供の成長とともに、米粉パン市場は広がる、と強調されていた。この発想は、国家レベルの食育なのだ、と実感したものである。しかし農業側では、他用途米発想だから、余剰米は飼料が中心で、米粉はつけ足し、といった位置づけだった。

ところが！大きな外的要因で、米粉は「多用途」米のエースとなつたのである。最後に、都市農業について書いておこう。多用途発想で、「日本農業のPRほ場」としたい。例を挙げれば、「原木椎茸の庭

◇筆者の紹介(ひらおか しげる)

大分県出身。大阪外国語大学(現・大阪大学)卒業。(株)博報堂に入社。マーケティング関連業務に従事し、九州支社長代理などを歴任。九州大学農業資源経済学専攻博士課程に進み、平成16年博士(農学)を取得。